

平成28年第9回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成28年8月9日(火) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席委員(5名)

委員長	加 藤 博 之
1 番	山 田 幸 男
2 番	五 嶋 久 年
3 番	水 野 昌 代
4 番(教育長)	平 林 道 博

説明のため出席した者の職、氏名

事務局長	伊 藤 正 徳
事務局次長兼	
学校教育課長兼	藤 井 雅 明
学校給食センター所長	
教育総務課長	酒 井 浩 二
社会教育課長	柴 田 宏
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

教育総務課総務係長	三 浦 和 恵
教育総務課主事	丸 山 佳 子

委員長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成28年第8回教育委員会定例会の会議録の承認は、3番水野昌代委員と4番平林道博委員が承認の署名を行う。

—署名—

委員長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、委員長において、1番山田幸男委員と2番五嶋久年委員の2名を指名する。

委員長

日程第3、「議第35号 平成28年度瑞浪市教育委員会点検評価報告書（平成27年度事業）について」を議題とする。

本案について、事務局に説明を求める。

教育総務課長

【議案資料により説明する】

委員長

質疑はあるか。

委員長

資料60頁の「学校給食センター」について、評価がBとなっている。27年度から学校給食センターの調理業務は外部委託されているが、学校関係者に聞いても「給食は今までどおり美味しい」と聞いている。予算もコストダウンしている中で評価が「B」なのはなぜか。点検評価委員から何か指摘があったのか。

事務局次長

「学校給食調理等委託事業」について評価はBにした。

昨年度は学校給食の調理・洗浄業務を民間業者に委託して1年目の年だった。品質や味が落ちる心配があったが、学校からは「今までと味等変わらない」と上々の評価をいただいた。

ただ、調理員の食品の扱い等、衛生面の徹底を図るよう業者へ依頼した。例えば、「野菜類は60センチ以上の高さの場所で調理しなければならない」といった規定があるが、調理員が規定より低い位置に食品を置いてしまった事例もあった。したがって、調理員の指導に課題が残るだろうと考え「B」評価にした。

山田委員

概ね各項目よく評価されていると思うが、3点質問する。

1点目、資料23頁「児童生徒学業支援員派遣事業」について、現状学業支援員は安定的な学校教育に非常に大きな貢献をされている。そんな中、この教育委員会の場でも何度か議論に挙がっているが、人員の総対数が不十分であるという意見がある。また、3年から5年という雇用

期間の問題がある。27年度において、この2点が教育委員会の中でも議論されていたことも勘案して、全体評価が「A」なのが疑問である。

2点目、資料30頁「評価委員からの意見と対応」について、「ALT活用前は、外国人を見ると避けていた児童生徒が、ALTを活用してからは、外国人を避けて通ることはしなくなった。」と成果が挙げられている。私自身、現場で英語教育の一端を担ってきたが、この成果は20年前の成果だと考える。成果として挙げるのならば、「テストの点が上がっている」「英語の活用能力が上がっている」等、ALTの活用の仕方について、効用はどうか評価をするべき。

3点目、資料32頁「瑞浪市主張大会開催事業」と34頁「青少年育成推進事業」の両方に関わることであるが、「主張大会」を運営し青少年事業を進めている「瑞浪市青少年育成市民会議」と各地区で行われている「町民会議」の連携がない。昨年度、青少年育成市民会議の中で「例えば、町民会議の成果を受けて市民会議がアクションを起こしたり、市民会議から町民会議に提案したものを各町で広めたり、そういった連携があると良い」と発言した。そういった点について、この資料には記載がない。事務局としてのお考えをお聞きしたい。

事務局次長

資料23頁「児童生徒学業支援員派遣事業」について、教育委員の皆さまからご指摘を色々と頂き、力を入れてきた事業である。評価委員会の中では、必要な児童生徒への個別支援を行う人員を配置することについて、25人の派遣がきちんとできている点が評価された。同時に、支援員の質に関して、教員免許状を持っている方が増加している点と、毎年研修を開催することによって学業支援員の質が向上していると学校から評価頂いている点から、「A」評価になった。

続きまして、資料30頁に「ALT活動関係経費」についての意見があるが、このような意見があるということで掲載している。他の良さについてもう一度精査したい。

社会教育課長

主張大会の運営については、以前から町民会議との連携について地区で発表する場を設けたらいいのではないかと、また主張大会で受賞された方を2月の期末時に発表したらどうか等、連携を図るように指導しているので今後も引き続き務めていく。

青少年育成活動について、青少年育成推進委員会等でも地区の町民会議との関わり方を再度検討していきたい。

山田委員

「児童生徒学業支援員派遣事業」について、評価委員からは数・質ともに評価できるとのことだったが、この点検評価の原案は事務局で作成しているのか。

教育総務課長

事務局で作成している。

山田委員

ならば、事務局としても評価委員の評価に同感しているということでもいいのか。もちろん事務局も努力してみえ、その成果も出てきており、

現状の支援員の働きも十分だと考えているが、改善していく余地があることについては課題として取り上げていく必要があるのではないかと考えている。

事務局次長

「児童生徒学業支援員派遣事業」の「事業と成果と課題」の三点目中心に記載したが、支援員の増加は学校からも要望が上がっているため、今後も引き続き努力していきたいと考えている。

教育長

最終的に教育委員会の自己点検評価であるので、この場で最終案を決定する。点検評価委員の意見は尊重するが、必ずしもこだわる必要はない。今話し合っているように合理的な理由が大切なため、例えば点検評価委員が「A」と評価したが「B」とした方が実態に合っているのではないかと教育委員会で最終決定してもいいので意見を出してほしい。

また、本日の教育委員会の前に瑞浪市の庁議に諮ったところ、「事業の実績」や「成果と課題」をもっと端的にし、昨年度と比べ改善された点や今後の課題をより市民に分かりやすく説明するべきだという意見を得た。

事務局としては来年度に向け、一年間でどういった成果があったのか評価の形式も含め、より明快にした方がいいという意見もあった。先ほど話題に挙げた給食センターの件についても、次長が説明した事項を最初からきちんと記載しなければならないと考えている。

山田委員

この度、学業支援員の任期が伸びたことは明白な成果であるので、教育委員会の業績として掲載すべき。今回の平成27年度の事業評価に加えるべきか分からないが、教育委員会事務局が勝ち得た成果や業績は掲載すべきである。

A L Tについて、点検評価委員の意見を掲載しなくてはならないのかもしれないが、「A L Tを活用してからは、外国人を避けて通ることはしなくなった」という事項はすでに達成されている。こういった評価を掲載することで瑞浪市の英語教育が疑われてしまう恐れがあるため、削除した方がいいのではないかと。また、資料30頁に「A L T活用前は」という表現があるが、瑞浪市が独自のA L Tを配置してから何年も経っている。そのため、この書き出しは違和感がある。例えば、中学生の英語弁論大会の成績や大会に挑戦する生徒数等の成果があれば、そのことを挙げるべきである。

教育長

A L Tがいることによって、実質的に子ども達の学習・姿勢が良くなったことや、小学校の英語の教科化に向けて一定の成果が出た等の事例が記載できるといい。

また学業支援員について、ニーズに応じてもっと支援員を増員したいが、増員するためには教育委員会の他事業をカットすることも考えなくてはならない。瑞浪北中学校の校舎建築費も膨大であり予算が回らない。そういった目で、思い切って廃止する事業を見つけることも点検評価の大事な仕事である。

委員長	「児童生徒学業支援員派遣事業」について、当初計画に対して予算執行率が89.9%なのはおそらく学業支援員の実稼働時間が少なかったのではないかと考えられるが、予算残額を見ると学業支援員が2・3人増やせるのではないかと思える。この予算執行率の説明を求める。
事務局次長	予算執行率に関して、平成27年度は25名の学業支援員を配置した。年度途中に必要であればどのくらいの支援員を雇うことができるか計算し募集をかけたが応募がなかった。そのため、この執行率になっている。
委員長	学業支援員に関して、他市の賃金が高いので人材が流れているという話も聞くが、その点に関して何か理解されているか。
事務局次長	学業支援員の賃金について、隣の市も当市と同じく時給千円である。ただ、学業支援員とは別に授業を行う非常勤講師を雇っている市もあるため、その支援員と混合されていることも多いのではないかと考えている。市の非常勤講師として雇われている場合は賃金がもう少し高い。瑞浪市の学業支援員はあくまで授業は行わず、児童生徒の支援を行うもので、近隣市と大体同じ金額になっている。
五嶋委員	資料59頁「トップアスリート交流事業」について、予算額と決算見込み額が大きく違う。もともと事業の具体的な詳細を決めずに予算額を計上しているのか。また、「事業の概要」に「交流事業を年1回開催する」とあるが、当初は予算内であれば2回事業をやっても良いというものだったと思うがいかがか。
スポーツ文化課長	以前は2回開催していることもあったが、現在は年1回でいいアスリートをお呼びしようと考えている。予算に関しては、100万円の中でお呼びできる方をお招きする方針である。
五嶋委員	必ず各種競技団体と一緒に事業をやられていると思うが、費用の半額を競技団体が負担することはあるのか。
スポーツ文化課長	競技団体には手伝っていただくことはあるが、費用負担はない。
五嶋委員	資料40頁「中央公民館自主事業」について、決算見込額が12,401,931円とある。自主事業をするということで収入も必ずあると思うが、支出と収入の差が12,401,931円ということではよろしいか。
社会教育課長	決算見込額はあくまで支出額である。収入は別にある。
五嶋委員	ならば、実質的な費用負担がこの資料からは分からない。収入金額が分からなければ点検評価のしようがないので、収入の記載が必要ではないか。収支決算を出し、実質的な費用負担額が分かると初めて、その費用を掛けて事業をやるべきなのか、例えばその費用を使って学業支援員

を増やした方がいいのではないか等の議論になる。

社会教育課長

検討する。

教育長

27年度は中央公民館自主事業を4つ実施しているが、それぞれ単独の収支決算をしているのか。

社会教育課長

収支を細かく拾えば収支決算額は出てくると思われる。

教育長

ならば、来年から収支決算を入れるように。
また、各事業で満席・完売となっても黒字にはならないのか。市民に舞台芸術等に身近に親しんでもらうことを目的に、入場料設定が低くしてあるのか。

社会教育課長

資料に記載してある人数とチケット代金から収入は上がってくる。
また、完売したとしても黒字にはならない。その通りである。

五嶋委員

「事業概要」に「市民に優れた舞台芸術に触れる機会を提供する」とあるが、「忍たま乱太郎キャラクターショー」は「優れた舞台芸術」に該当しないのではないか。

社会教育課長

「事業概要」中「舞台芸術」を「芸術文化」に変更する。

教育長

「トップアスリート交流事業」について、1年早く前倒しで決定することはできないのか。社会教育課のニューイヤーコンサートは来年の方向性も現時点で決定している。1年早く決定し計画をストックすることで、きちんとした予算が計上できる。

スポーツ文化課長

来年お招きしたい方を決め、その費用が100万円を超えるようであればそのようなやり方もある。今までで、ほとんどの種目のトップアスリートをお呼びしたので、財政係から今後同じ種目でどのような人をお呼びするか考えなさいと指摘を受けている。長期的に考えていく。

水野委員

資料19頁「教育研修経費」について、夏季研修会は4日間で合計16講座を実施されているが、1講座1日なのか。

事務局次長

だいたい半日である。

水野委員

内容を見てみると、皆さんICT活用や外国語活動が一番興味を持たれる分野かと思うが、研修を長くしてほしい等の要望はないのか。

事務局次長

今のところ「特別支援教育」に関する研修の要望が多いため、2講座開催している。また、ICT活用、外国語活動についても、毎年開催していくことによって慣れ親しんでもらうことができないかと考えてい

る。

水野委員

外国語が小学校の教科になるのはすぐ先のこと。教科になっても専門の職員が配置されるのではなく一般の教職員が外国語を教えることになると思うので、外国語教育に力を入れていただきたい。

教育長

資料の「事業の成果と課題」に「教員のニーズに応えるために特別支援教育の講座を一つ増やし、大変好評だった」という文言や、「ICT活用の講座を時代に合わせて新しく実施した」等の文言を記載するといい。また、「教育」は数値的な処理が出来ない点があるので、アンケート等を受講者を取っているのならば、寄せられた声等を掲載することで評価Aの理由がよく分かるのではないかと。

委員長

1講座半日では短いのではないかと。教職員の反応はどのようなか。

事務局次長

1人1講座は出席するように指導しており、教職員にも定着しているのではないかと考えている。

教職員からは「とても良かった」という声も多く聞く。最後にアンケートを取っているため、「この部分の内容を研修に入れてほしい」等の要望を次年度に生かしていく努力をしている。

委員長

各事業の評価について、変更する箇所はあるか。教育委員会で再評価という点でご意見はあるか。

山田委員

「ALT活動経費」や「児童生徒学業支援員派遣事業」に関して、私は評価Aで問題ないと思う。ただ、成果や努力を記載する必要がある。

教育長

資料7頁から8頁の「小学校・中学校生徒用机椅子購入事業」は評価すべきか、教育委員の皆さまの意見をお聞きしたい。

委員長

個人的な意見としては、単なる事務経費なので評価に値するか疑問である。この評価事業のリストアップは事務局で挙げているのか。

教育総務課長

事務局でリストアップしている。

教育長

今回56事業を点検しているが、教育委員会全体でおおよそいくつの事業を持っているのか。

教育総務課長

おおよそ160事業近くあるのではないかとと思われる。

教育長

ならば、どのような事業を選択しているのか。

教育総務課長

主に、市長部局の財政・企画政策担当へ大きな事業の予算的な位置付けをお願いする長期的な計画である「実施計画」に挙げられているものを

挙げている。それに加え、「事業」という形で各課が取り組んでいる打ち上げ花火的な事業も評価事業として挙げている。したがって、突然大きな予算が必要となる机椅子購入事業についても実施計画に挙がっているため評価事業としている。

逆に、経常経費的なものについては評価対象事業に挙げていない。

私自身も、事業評価していただく上で、購入したか・購入しなかったかの観点しかないため、性格的に「机椅子購入事業」を評価事業として挙げることに疑問を持っていたが、長期事業として平成24年から始まっていたため今回このように報告させていただいた。この教育委員会の場で、「購入事業」の評価が必要か判断していただければありがたい。

教育長

評価対象事業について、今のように筋が通った説明が出来るのであれば特に変更しなくてもいいのではないかと。

山田委員

「机椅子購入事業」については、小学校の教科書がB5サイズからA4サイズに改定されたことをきっかけに、従来の机だけでは十分に教材を置けないという教育的なニーズによって事業が始まった。単なる老朽化による買い替えではなく、子どもの教育環境を改善するために始まったものであった。同時にその当時、従来の教室に大きい机椅子が導入されたため教室の余裕空間が狭くなり、教育活動を行うにあたり制約が生まれてしまったことが話題になった。

瑞浪南中学校と瑞浪北中学校の教室の広さの基準は、従来の基準より大きくなっているのか。

教育総務課長

従来の規格だと思われる。

山田委員

子ども達の教育環境の充実のために机椅子を大きくしたということは、教室も広くする必要があるのでないか。そこまで文部科学省も基準を作る際に配慮していないのではないかとと思われるが、現場目線で言えば机椅子が広くなることによる問題点が指摘されていた。

ただ購入した金額だけを見るのではなく、そういったところまで検討していければ、点検評価する意味があるのではないかとと思われる。

教育長

点検評価をする目的は2つある。1つは「効果的な教育行政の推進」であり、もう1つは「市民への説明責任」である。開かれた教育委員会ということで情報公開をすることが大切である。

市民への説明責任といった面では、購入事業も評価する意味がある。

ただ、購入事業が教育行政の効果的な推進に役立ったかという観点で見るとは難しい。

局長

点検評価は、「第6次総合計画」と「教育プラン」を基本にしている。今年の2月に教育委員の皆さまにお示しした平成28年度「教育の方針と重点」の中からピックアップしている。来年度は予算編成前の段階で方針と重点をお示ししますので、ご意見いただければ点検評価に向けて

の精査に繋がると考えている。皆さまのご意見を十分反映して取り組んでいきたい。

- 教育長 今年度末、評価事業をあらかじめ宣言しておくといいのではないか。
- 局長 2月に29年度予算と一緒に教育委員会でお示しする予定である。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 各委員 質疑なし。
- 委員長 質疑を終結し採決を行う。
「議第35号 平成28年度瑞浪市教育委員会点検評価報告書（平成27年度事業）について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 ご異議ないものと認める。
よって、「議第35号」は、原案のとおり決する。
- 委員長 続いて、「議第36号 指定管理者の指定について（大湫公民館）」を議題とする。

本案について、事務局に説明を求める。
- 社会教育課長 **【議案資料により説明する】**
- 委員長 質疑はあるか。
- 委員長 この議案について、決定事項のような印象を受けたがどのようか。
- 社会教育課長 市議会上程にあたって、教育委員会の意見をお諮りするものである。
- 五嶋委員 通常指定管理は5年間だと思うが、指定期間が1月1日からなのはなぜか。
- 社会教育課長 大湫宿旧森川訓行家住宅（丸森）と合わせて指定管理を導入する予定であり、旧森川訓行家住宅のオープンが1月1日のためそれに合わせる形である。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 各委員 質疑なし。

委員長	<p>質疑を終結し採決を行う。</p> <p>「議第36号 指定管理者の指定について（大湫公民館）」を原案のとおり承認することに異議はないか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>ご異議ないものと認める。</p> <p>よって、「議第36号」は、原案のとおり決する。</p>
委員長	<p>続いて、「議第37号 平成28年度瑞浪市教育費にかかる9月補正予算（第3号）について」を議題とする。</p> <p>本案について、事務局に説明を求める。</p>
教育総務課長 社会教育課長	<p>【議案資料により説明する】</p>
委員長	<p>質疑はあるか。</p>
委員長	<p>他に質疑はあるか。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
委員長	<p>質疑を終結し採決を行う。</p> <p>「議第37号 平成28年度瑞浪市教育費にかかる9月補正予算（第3号）について」を原案のとおり承認することに異議はないか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>ご異議ないものと認める。</p> <p>よって、「議第37号」は、原案のとおり決する。</p>
委員長	<p>以上で本定例会に提出された議案の審議が終わり、本日の日程が終了したので、これにて、平成28年第9回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。</p>
14時35分	<p>終了</p>